

井伊直弼と開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

主催事業

募集

直弼杯囲碁大会 & 150面打ち囲碁まつり

直弼杯囲碁大会

井伊直弼杯を争奪する囲碁大会。チャンピオン戦優勝者は、淡路修三九段との記念対局に挑戦できます。大盤解説は、小川誠子六段と信田成仁六段です。

日時 10月3日(土) 午前9時～(受付 午前8時30分～)

場所 彦根商工会議所

※記念対局は、彦根城博物館能舞台上で行います。

参加要件 アマチュアの人

参加費 500円(小・中学生は無料)

参加クラス(参加資格・定員)

チャンピオン戦(六段以上・16人)

Aクラス戦(有段者・30人程度)

Bクラス戦(初心者から二級まで)

※各クラスとも先着順

150面打ち囲碁まつり

プロ棋士が指導する、150面打ち囲碁まつりのほか、コンサートや、やさしい囲碁入門講座、プロ棋士サイン

会などを開催します。
日時 10月4日(日) 午前11時～午後7時
場所 花しょうぶ通り商店街
参加費 500円
募集人数 1500人

プロ棋士交流会

日時 10月4日(日) 午後5時～同7時
場所 花しょうぶ通り商店街
参加費 3,000円
募集人数 50人

応募期限 9月15日(火)(3企画とも)

応募方法 往復はがきの往信の裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号、段級位(持っていない人は、自分で判断して記入してください)と、「直弼杯囲碁大会」「150面打ち囲碁まつり」「プロ棋士交流会」のうち、参加を希望する企画を記入して、企画課まで申し込んでください。

※複数の企画に申し込むこともできます。

応募・問い合わせ先 企画課 囲碁大会担当

〒522-8501 元町4-2-30 6141番、FAX 22-13998番まで

市民創造事業

募集

あかりんちゅと行く!

いけだエコキャンドルツアー (福井県池田町編)

『あかりんちゅ』は、廃蠟燭を活用したキャンドルを製作し、その蠟燭で家庭などのキャンドルナイトをしていただく取り組みをしています。

福井県池田町では2,500人の町に約3万人の参加を得て、廃油ろうそく2万本のイベント「いけだエコキャンドル」を実施しています。

この「いけだエコキャンドル」で有名な池田町で行われているさまざまな環境への取り組みを学びに行きませんか。今回、池田町にその魅力を探す環境ツアーを開催します。

日時 9月14日(月) 午前8時30分～午後6時(予定)

費用 2,500円(昼食、資料代)

定員 20人 ※応募者多数の場合は、抽選

申込期限 9月7日(月)

申込方法 ファクスかEメールで、滋賀県立大学近藤室内あかりんちゅ池田町ツアー担当 武田まで申し込んでください。

申込・問い合わせ先 滋賀県立大学あかりんちゅ 池田町ツアー担当 武田

TEL FAX 28-8570番、Eメール qgzf5zbd@pony.on.ne.jp

募集

井伊家発祥の地『井伊谷』探訪ツアー参加者

『直弼のこころ』を伝える会(直心会)では、「ちやかぼん」と「大江戸吹雪」にみる直弼のこころと題して、直弼のこころを伝える取組をしています。

今回、井伊家の発祥の地である静岡県浜松市にある井伊谷を訪ねるツアーを実施します。

探訪ツアーでは井伊谷にある龍潭寺を訪ね、初代ゆかりの井戸の見学、姫様道中有名な細江町を訪ねます

日時 10月6日(火) 午前8時30分～午後6時(予定)

費用 3,995円(昼食、拝観料など)

申込期限 9月15日(火)(消印有効)

定員 20人

※応募者多数の場合は、抽選

申込方法 往復はがきの往信の裏面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を、返信の表面にも住所と名前を記入して、申し込んでください。

申し込み先 〒522-0058 芹橋2丁目5-51

小田輝子

問い合わせ先

『直弼のこころ』を伝える会事務局

090-2100-3298(馬場)



臨時有料自転車駐車が彦根駅東口に9月1日(火)オープンします

【助】自転車駐車場整備センターが設置した彦根駅東口自転車駐車場は、4月1日から営業を開始していますが、利用者の増加を見込んで彦根駅東口自由通路下部にも臨時の有料自転車駐車場を設置されます。

収容台数 定期利用自転車76台(場所指定)
利用時間 24時間開放

定期利用申込受付

受付時間 午前7時から午後8時

受付場所 彦根駅西自転車駐車場管理室

問い合わせ先

彦根駅西自転車駐車場管理室

TEL 26-5091番

【助】自転車駐車場整備センター

〒1大阪事務所 TEL 06-6449-0991番

自転車駐車場地図



利用料金表

場所	車種	定期利用	
		1か月	3か月
彦根駅東臨時自転車駐車場	自転車	2,500円	7,500円

お知らせ 広報ひこね8月1・15日号13ページの「彦根駅西口の歩道部分と彦根駅東口を新たに自転車等放置禁止区域に指定します」について、区域指定開始が記載されていませんでした。禁止区域の指定は、9月1日(火)からです。

彦根市と愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町による湖東定住自立圏の形成に向けて

定住自立圏構想とは

定住自立圏構想は、人口減少社会に突入し、少子高齢化が進むなかで、中心的な都市と周辺の市町村が、それぞれの自主性を尊重しながら役割分担を行い、連携して医療、福祉など生活機能の確保や、地域の活性化に向けた取り組みを行うものです。国はこうした取り組みに対して支援する仕組みとなっています。

この構想は、人口などの一定の条件を満たす中心市である彦根市と愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町の4町それぞれが、定住自立圏形成協定を結び、役割分担、連携して具体的な取り組みを進めていくものです。

彦根市と4町の取り組み

彦根市と4町は、ひとつの圏域としてこの構想に取り組み、「ことし、昨年10月には近畿地方唯一の圏域として、国から先行実施団体の決定を受けました。

4月には中心市である彦根市が、近畿地方では最初となる「中心市宣言」を行い、1市4町の連携した取り組みについて、話し合いを進めてきました。



8月17日(月)には、1市4町の議会の議員を対象に、「湖東定住自立圏形成協定」の素案を提示しました。「湖東定住自立圏形成協定」とは、彦根市と4町それぞれが、議会の議決を経て締結するものです。この締結により「湖東定住自立圏」が形成され、1市4町が連携した医療、公共交通ネットワーク、地産地消のあり方など、具体的な取組内容について正式な協議が始まることとなります。

問い合わせ先 企画課 TEL 30-6101番、FAX 22-13998番